

# 令和5年度 活動計算書(本体事業)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人広島県就労支援事業者機構

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	2,920,200		
賛助会員受取会費	135,000	3,055,200	
2. 受取寄附金			
受取寄附金	0	0	
3. 受取助成金等			
受取助成金	2,500,000		
受取助成金		2,500,000	
4. その他収益			
受取利息	29		
雑収益	60,000	60,029	
経常収益計			5,615,229
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	1,315,450		
人件費計	1,315,450		
(2) その他経費			
給与支払助成等	466,160		
委託事業助成金	141,207		
諸謝金	0		
印刷製本費	226,000		
会議費	26,838		
旅費交通費	125,365		
通信運搬費	186,573		
研修費	105,153		
広告宣伝費	347,900		
消耗品費	0		
交際費	20,604		
賃借料	600,000		
雑費	0		
その他経費計	2,245,800		
事業費計			3,561,250
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	721,804		
法定福利費	287,486		
通勤費	45,900		
人件費計	1,055,190		
(2) その他経費			
印刷製本費	20,900		
会議費	7,202		
旅費交通費	17,340		
通信運搬費	34,020		
消耗品費	13,514		
租税公課	1,400		
諸会費	70,000		
支払手数料	314,445		
賃借料	600,000		
雑費	24,514		
その他経費計	1,103,335		
管理費計			2,158,525
経常費用計			5,719,775
当期正味財産増減額			-104,546
前期繰越正味財産額			3,394,193
次期繰越正味財産額			3,289,647

※その他の事業は実施を規定していません。

※計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。